

プレスリリース [令和7年7月22日]

(計2枚)

参議院議員通常選挙の期日前投票所 における投票用紙の二重交付について

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における加賀市の期日前投票において、誤って一人の選挙人に対し投票用紙を二重に交付するという事案が発生しましたのでお知らせします。

1 発生の日時及び投票所

令和7年7月15日（火） 15時40分頃
アビオシティ加賀期日前投票所(加賀市作見町)

2 経過及び原因

参議院議員通常選挙アビオシティ加賀期日前投票所において、7月10日（木）に投票を済ませていた選挙人A（80代女性）が来所したが、担当した係員が、その選挙人と選挙人名簿との照合チェックを見誤り、二重に選挙区と比例代表の投票用紙を交付しました。

選挙人名簿との照合チェックは、パソコンの期日前投票システムを使用していますが、係員は選挙人Aの照合チェックを行った際、投票済である注意喚起の表示が出ていたにもかかわらず、選挙人が多いことに焦ってしまい、その表示を見落として、そのまま選挙人Aを投票用紙交付係へ案内してしまいました。

選挙人は、7月10日と7月15日に来所した際、加賀市選挙管理委員会が郵送した投票所入場券ではなく、いずれも投票所入口で宣誓書兼請求書を記載し受付を行いました。

なお、警察より、捜査の支障となるおそれがあることから公表は控えるよう依頼があったため、本日のプレスリリースとなったものです。

3 再発防止策

二重交付、二重投票はあってはならないことであり、今後このような事案が生じないよう加賀市選挙管理委員会として、次のような再発防止策を講じることとします。

- パソコンのシステムにおける注意喚起の表示を見落とさないよう、各期日前投票所で従事する係員等に周知徹底するほか、マニュアル内の注意喚起部分を抜粋し、受付係の机上に設置する。

- 投票所の投票管理者や事務責任者を通じて、名簿対照係に対して選挙人名簿の照合チェックの徹底の強化を図る。
- 各選挙の前に実施している説明会や研修会において、選挙人名簿との照合チェックを確実に行うよう周知徹底を図る。

本件へのお問合せ先

加賀市選挙管理委員会事務局（加賀市総務部行政まちづくり課）

担当：篠田、西野 TEL 0761-72-7801